

平成26年 第15回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成26年10月8日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後4時55分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長補佐 服部智昭、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
- (1) 議案第71号 京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について
- (2) 議案第72号 京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について
- (3) 議案第73号 京丹後市一時預かり事業実施要綱の一部改正について
- (4) 議案第74号 公共政策フォーラム2014 in 京丹後の開催に係る後援について
- (5) 議案第75号 映画「海洋天堂」自主上映会の開催に係る後援について
- 【追加議案 議案第76号】
- (6) 議案第76号 京丹後市就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について
- (7) 報告第16号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり(全16頁)
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成26年11月21日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長補佐 服部智昭、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長補佐 吉田 誠

〔書記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただ今から「平成26年第15回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

先ほどまで、教育委員並びに教育長、教育次長におかれましても、市長との懇談会ということでそれぞれの思いを述べて、十分素晴らしい懇談であったというように思っているところでございます。まず、今回は第2回目ということで実施していただいております。今後もいろんな形で市長との懇談をより一層深めてまいりたいと存じます。9月の議会も済みまして、無事終わることが出来ました。教育長並びに教育次長の素晴らしい答弁に、議員の皆様も納得できたところがあるだろうというところでございます。9月27日、私の方も少しばかりと思ひまして峰山中学校の学校公開の方に行かせていただきまして、英語のスピーチコンテストを見させていただいております。本当に上手な発音で素晴らしい発表がありました。やはり英語の力がすごくついてきているのだなと思ったところでございます。また、10月1日には公立学校共済組合京都宿泊所の宮津会館分館のうらしま荘がございまして、その閉館式ということで出席をさせていただいております。

続きまして、次に米田教育長から第14回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事を中心として、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

10月に入りまして、暑かった日々も懐かしく感じる様になりました。この夏から、ついこの前もですが台風、大雨による洪水とか各地に大きな被害をもたらし、異常気象という言葉もよく使われましたが、つい先日の御嶽山の突然の噴火も、激しい地殻変動の前兆かと不安な気持ちにもなりました。皆さんと共に、被災された方々にお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、9月議会も先日10月1日を最終日に、閉会致しました。昨年度の一般会計決算、それから教育委員会でも審議をして頂きました子育て3法案の施行に関連しました条例も議決をされました。一般質問も質問をされました16人の議員さんのうち、10人の議員さんから教育に関する質問をいただきました。国においても、京丹後市においても、就学前の保育・教育を含めまして、教育の動きが大きいから関心も高かったと思っています。この後に説明致します9月の動静表に、どの議員さんから、どのような内容のご質問を頂

いたかを記録しておりますので後でご覧ください。

また、10月は、近畿の市町村教育委員研修大会、京都府の市町村教育委員研修会、また京丹後市の教育委員研修と研修も沢山続きます。

新たな教育委員会制度も来年の4月から施行されます。原則としましては、現在の教育長の任期終了までは現制度を踏襲することになりますけれども、総合教育会議と大綱の策定は、新教育長の就任の有無に関係なく来年の4月1日から適用されます。

では、その総合教育会議は誰が、どのように運営するのか、会議の中身は何か、また、大綱の作成に教育委員としてはどんな係わりを持つのかなど、原則的なことをこうした研修の場や機会を有効に活かして、京丹後市の教育推進の原動力にしていく。また同時に、スムーズな移行をしていかなければならないと思っています。皆さんと、充実した10月にしたいと思います。

それでは、動静について簡単に説明をいたします。

【動静表を朗読、説明】

<小松委員長>

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

それでは、次に会議録の承認を行います。第12回の署名委員は文珠委員、第13回の署名委員は野木委員、第14回の署名委員は森委員です。会議録につきましては、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

<全委員>

了承。

<小松委員長>

それでは、原案どおり承認致します。

<小松委員長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名しますのでよろしくお願い致します。

<小松委員長>

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第71号「京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきまして、教育次長の方から提案、説明します。

<吉岡教育次長>

議案第71号「京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

京丹後市保育所再編等推進計画に基づきまして3地域において幼稚園整備を保育所統合

に合わせて行っております。8月の教育委員会定例会と9月議会において京丹後市幼稚園条例の一部改正が可決されましたので、峰山幼稚園の定員の改正と弥栄幼稚園とかぶと山幼稚園の定員を定めることとするものです。定員を定めるに当たりましては、該当地域の幼稚園及び保育所の入所状況も勘案しております。

改正文について説明させていただきます。

第3条に定員を規定しておりますが、峰山幼稚園の定員を90人から80人に改め、新たに弥栄幼稚園の定員を40人に、かぶと山幼稚園の定員を60人として規定をさせていただきます。

1学級の定数は30人以下とします。これにつきましては、国の幼稚園設置基準では「1学級の幼児数は35人以下を原則とする。」とされておりますが、本市では合併以来、幼稚園教育の充実を図るため、定員を30人以下としておりますので、これを継続したいというふうに考えております。

なお、施行期日につきましては、条例の一部改正に合わせ平成27年4月1日からとします。

以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第71号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

すみません、定員の数の読み方を教えて下さい。第3条の定員、峰山幼稚園の定員80名とありまして、1学級の定数30人以下と書いてありますけれども、この定員というのは1学年の定員ということでしょうか。

<吉岡教育次長>

改正文の対照表の方がありますね。定員は全体の施設の定員が80人です。1学級は1学級のクラスの定員が30人以下ということです。定員の定め方が学年ごとではなくて施設全体の定員という定め方になっていきますので、全体の定員を80名ということにしています。それと合わせて、クラス数が30人以下ですので、1学級が30人を超える定員にはならないということです。

<文珠委員>

例えば、普通、幼稚園は2年ですか。

<吉岡教育次長>

3年です。

<文珠委員>

29人が1学級あって、次の学年も29人、次も29人といくと80人を超えるのですが、そういう場合はどうするのですか。

〈吉岡教育次長〉

今、例えば峰山幼稚園の見込みとしては、3歳児が20人、4歳児が30人、5歳児が30人の定員の考え方をしています。これで80人です。30人になっているというのが、保育所がだいたい4、5歳児が30人で、3歳児が20人ですので、それに合わせているということです。

〈文珠委員〉

では弥栄幼稚園も同じことで、40人の全体の定員で1学級の定員が30人以下ということはそういう計算ができていているということなのでしょうけれど、どうなっていますか。

〈吉岡教育次長〉

追加で説明をします。弥栄の方は見込みとしては40人なのですが、3歳児が10人、4歳児が15人、5歳児が15人を見込んでいます。久美浜は60人定員なのですが、3歳児、4歳児、5歳児も全て20人を見込んでいます。児童数が少ないという事で全体の定員をこれも見込に合わせています。

〈小松委員長〉

そこで無造作に増えてくるということはないのですか。

〈吉岡教育次長〉

出生数とかが分かっているので、だいたいこれくらいの定員でいけるだろうということでもらせてもらっています。

〈文珠委員〉

施設自体がその定員に合わせた施設になっているということですか。

〈吉岡教育次長〉

施設については4、5歳児が、30人が入れる定員の施設になっています。

〈文珠委員〉

1クラスがですか。

〈吉岡教育次長〉

1クラスがです。

〈文珠委員〉

では60人強の施設ですか。

〈吉岡教育次長〉

はい。

〈野木委員〉

すみません。今、次長がおっしゃった出生数が分かっているからということですが、その生まれた子たちが保育所に行くという事は大いに考えられると思うのですが、その場合、定員割れということも考えられるのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

現実に、今、実施しています丹後こども園がそうなのですけども、保育所の方にたくさん入って幼稚園の方が少ない形になっています。でも、一応定員は30人にしておいて5人くらいしか入らないという場合もあると思います。ただ、今、幼稚園と保育所と併設をしている関係があるので、定員数としては幼稚園も30人、保育所も30人というのが基本的な考え方になっています。

〈野木委員〉

ということは教員の配置は、仮に80名であるとして、80名の体制を組む教員の配置をしなければならないということですね。

〈吉岡教育次長〉

4、5歳児は30人ですので、30人が大体1人の職員が定員の基準になっていますので、その定員に合わせた職員数を配置するという形です。

〈野木委員〉

保育園と幼稚園とでは、関わる人数が違いましたね。分かりました。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈森委員〉

夢みたいな話をしてはいけないかもしれませんが、今日までに生まれている子どもの数を見た時にということなのですけれども、もし万が一、今からどんどん増えたらやはり定員はまたその時に考えるということでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

基本的にはそうなると思いますが、施設の事もありますので、またその時に施設も含めての見直しが必要になる場合もあるかも知れません。ただ、子どもたちがたくさん増えて入れない状況になると、また定員の見直しという事もあり得ることだと思います。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第71号「京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第72号「京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件についても、教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第72号「京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について」説明をさせていただきます。

核家族化の進行、少子化及び共働き世帯の増加等、家庭及び児童を取り巻く環境の変化に伴い、子育て家庭に対する育児支援等を行うため、子育て支援センター事業を実施しておりますが、利用者数の増加等に対応するため、保育所再編による施設整備にあわせ、支援センターの増設などを進めております。

この施設整備に伴いまして、峰山地域子育て支援センターは、現在私立のゆかり子ども園で運営していますが新しい峰山保育所内に移行すること、弥栄地域子育て支援センターは現在溝谷集会所で行っていますが、これも新しい弥栄保育所内に移転すること、新しいかぶと山保育所内に地域子育て支援センターを新設すること、久美浜につきましてはこれに伴いまして、久美浜地域子育て支援センターが今高龍保育所にあるのですが、現在の久美浜地域子育て支援センターのままでは分かりにくいということで、こうりゅう地域子育て支援センターに名称を変更させていただくことにしております。

今回の整備に伴い、大宮町と久美浜町には2か所の設置となりますが、全体としては市内で8カ所の支援センターの設置となります。

なお、施行期日につきましては、平成27年4月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議よろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第72号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第72号「京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第73号「京丹後市一時預かり事業実施要綱の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第73号「京丹後市一時預かり事業実施要綱の一部改正について」説明をさせていただきます。

短時間勤務等の就労形態の多様化や保護者の疾病等により緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担等に対応するため現在実施しております一時預かり事業につきまして、保育所再編に伴います施設整備により、現在、4つの公立保育所で実施していたものを6公立保育所で実施することとし、事業の充実を図るものです。

改正文の内容につきましては、新たに峰山保育所と弥栄保育所で実施するとともに、利用が少ないこうりゅう保育所で現在実施をしている分が少ないのですが、今後につきましては利用が見込まれると予測できますかぶと山保育所で実施することとし、実施施設を規定している別表第1を改めるものです。

なお、施行期日につきましては、平成27年4月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第73号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

特にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。

議案第73号「京丹後市一時預かり事業実施要綱の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

続いて、議案第74号「公共政策フォーラム2014 in 京丹後の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件も教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第74号「公共政策フォーラム2014 in 京丹後の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業につきましては、交通の高速ネットワークの全通等による北近畿新時代を迎える中で、京丹後市が日本と世界の持続可能で真に豊かな発展を先導するモデルとなる地域となるため、とるべき公共政策について具体的な提案をいただくため、フォーラムを実施するものです。

内容としましては、大学生による政策コンペ及び交流会と、講演等を行うシンポジウムということになっております。

主催は公共政策フォーラム2014 in 京丹後実行委員会、期日は平成26年10月25日と26日、会場につきましては市役所峰山庁舎、峰山総合福祉センター、アグリセンター大宮の3会場となっております。申請者は同実行委員会委員長 木村嘉充氏となっております。企画政策部長です。

なお、政策コンペの優秀1チームに対しまして、教育長賞の贈呈と政策コンペの審査員の推薦依頼がありまして、後援に合わせて教育長賞の贈呈も行うこと、審査員につきましては該当部局の部長クラスということなので、一応私がさせていただく予定とさせていただきます。

以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第74号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈森委員〉

すみません。あまりよく理解が出来なくて、もう少し詳しく教えて頂けませんか。

〈吉岡教育次長〉

いろんな大学の大学生が京丹後市の方に入って来ていまして、いろんな調査等をやっております。そして、京丹後市に対して、政策でこんなことをやったらどうかというようなことをいろいろと提案をしていただくことになっていまして、その提案の場がこの日にあるという事です。チームとしては27チームほどありますので、1チーム12から15人ということなので、300人の大学生が京丹後市に来て発表をするという形です。その日に発表だけではなかなかできないので、先ほど申し上げたように、もう十分今までから調査に入って地域で関係の人たちと話し合いをしたり、そういうことも進められております。その政策コンペで発表されたものを、どれが良いかどうかということの審査会をやるという、発表の場があるという事です。

これにつきましても京丹後市が独自にするということではなくて、毎年全国のどこかでやられていることを今回京丹後市ですという事です。ですから、外部の関係者の方も結構来られるというふうに聞いています。

<小松委員長>

大学生の、大学ごととか、同じ大学でも2つずつあるとかいう状況はどうか。

<吉岡教育次長>

1つの大学でも、ゼミで違う学生たちがいる場合は2つあったりするようなどころはあるようです。

<小松委員長>

ずっと前から、1年くらいかかってやるのですか。

<吉岡教育次長>

期間はどれくらいやっているかということは、そこまでは分からないのですが、多分学年でやっていると思うので、今回の発表は、今の何回生か分からないですが、その学年のゼミの学生だと思います。ただ、学校から、いろいろと大学生が京丹後市に入ってきているのは今年だけではないです。

<野木委員>

すみません。ちょっと質問というか教えてほしいのですが、そもそもこのフォーラムの京丹後実行委員会という組織があって、それに京丹後市の後援の承認の申請を挙げられているということです。それで、この組織を見ると日本公共政策学会というものと京丹後市の実行委員会が共同で提案されるという事業です。京丹後市が負担を半分するというものに対して後援の申請をするというのは、ままする事なのですか。

<吉岡教育次長>

実行委員会形式でする時にはありますね。京丹後市が主催の場合は京丹後市と京丹後市教育委員会が共催をする形で一番表に出ると思いますけれども、実行委員会形式にする場合には、実行委員会として実施し、後援は京丹後市と京丹後市教育委員会というような形になる場合が多いです。

<野木委員>

分かりました。それは私の認識不足でした。ありがとうございました。

<小松委員長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第74号「公共政策フォーラム2014 in 京丹後の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

続いて、議案第75号「映画「海洋天堂」自主上映会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第75号「映画「海洋天堂」自主上映会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、NPO法人丹後の自閉症児を育てる会が、自閉症理解啓発のために実施している講演会・学習会・映画上映会の取組みの一つとして、開催をされるものです。

映画の内容につきましては、自閉症児の息子を男手一つで育ててきた父親が、自分の余命がわずかと知り、残される息子に一人で生きる術を教えていく姿が描かれているということでございます。

主催は、NPO法人丹後の自閉症児を育てる会、会場はアグリセンター大宮、期日は平成27年3月8日、申請者は同会の理事長 岩淵祐子氏となっております。

以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第75号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第75号「映画「海洋天堂」自主上映会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

引き続きまして、追加議案ということで、議案が1件準備されております。

はじめに会議の非公開についてお諮り致します。

議案第76号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第76号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第76号について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開とします。

〈小松委員長〉

それでは、次に報告議案が1件ございます。

報告第16号「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」を議題と致しますので、米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましては、総括指導主事の方から説明します。

〈松本総括指導主事〉

失礼いたします。前回の9月の定例会の時点につきましては全国学力・学習状況調査の結果が返ってきた直後という事で、市の平均正答率等についてお示ししたというふうに思っておりますけれども、それから1ヶ月経ちまして具体的に出てきましたデータ等を基に、どういうことが分かったのかという結果や、その結果を基にどんなことを市として取り組んでいこうかという点について、2枚ものでまとめさせていただいておりますのでご報告をさせていただきます。

前回も示しましたように、全国学力・学習状況調査の京丹後市の平均正答率は、初めて小学校も中学校も、国語A・B、基礎問題・活用問題、算数A・B、基礎問題・活用問題、中学校の3年生全て見ていただきましたように全国、京都府の平均正答率を上回るという結果となりました。これは過去7回の実施の中では、全て上回ったというのは初めてという事になっております。そうした結果に基づきまして、成果となった要因としては、1枚目に書いてあるところを考えております。

1つめ、各学校における落ち着いた学べる学級づくりや学力向上への取組みの継続による成果というふうに1点は捉えております。全国学力・学習状況調査に関わらず、京都府の診断テストと各種テスト等の結果も踏まえながら各校、小中学校において毎年そうした結果を基に各校の課題を踏まえて取り組み、それから各中学校での取り組みを行ってまいりました。そうした地道な取り組みによって、授業作りであるとか授業の指導方法の工夫の改善ということが図られてきた結果と考えています。特に小学校6年生、中学校3年生ともにその子たちの経年の変化を追ってございまして、小学校4年次の府の学力診断テストの段階ではこの2学年とも府の平均を下回ってございました。そうした状況を踏まえ、小学校5年、6年、それから中学校での指導というところを丁寧に、先ほど言った各校の実態等に応じた取り組みを進める中で、本年度におきましては、その小学校6年生でありま

したら小学校4年、5年の取り組みで6年の結果に繋がっておりますし、中学校3年については先ほど言いました4年、5年、中学校1年、2年の取り組みが成果を挙げて、そうした府平均を下回っていた段階から、今回平均を上回るという結果になってきたというふうに捉えています。これにつきましては、先ほど言った各校の取り組みだけではなくて、京丹後市の小学校教育研究会、中学校教育研究会でそうした研究の取り組みの中での授業研究でありますとか、市で行っております授業実践開発講座等の取り組みも寄与して、結果として表れてきているのではないかというのを1点思っております。

また、幼保からの小中一貫教育の推進という事で10年間を見通した取り組みを進めてきております。大きな小中一貫教育の柱として学力の向上、それから生徒指導上の諸問題の改善というところを目的にしながら、小中一貫教育を進めておりますところが徐々に成果を挙げてきているのではないかというふうに考えております。特に、小中学校で目指す児童像・生徒像を共有して、どういう子どもたちを中学校3年の時点で目指していくのかというような共通理解のもとに指導が進められてきたことによって、中学校3年生での一定の成果に表れてきているのではないかというふうにも考えております。ただ、まだ課題となるところもありまして、市全体としての結果としては一定全て平均を上まわるという事にはなりませんでしたけれども、そうは言うものの、まだまだどの学校も、どの学年も、全てが平均的なものを上回っているというわけでは決してありません。ですから、今後も府の平均を下回っている学校もまだございますので、そうしたところにつきましても各校での具体的な取り組みを明確にした上でその改善を図っていくことが必要になるというふうに考えております。また、下回る学校におきましては学力的に配慮を要する児童・生徒というお子さんもいらっしゃるというふうに思いますので、学校全体の取り組みだけではなくて、その学級において一人一人が少しでも力をつけるための個に応じた指導というものも合わせて進めていく必要があるというふうに考えております。

また、今年は上回っておりますけれども、やはり毎年受ける学年は変わってまいりますので、必ずしも毎年、今年が良かったからといって必ず同じ結果になるというふうには限りませんが、そういう部分で不安定な部分がありますけれども今年の良い成果を基に各学校で先ほど言いました取り組みであるとか個に応じた取り組みをしながら、どの学年も力を伸ばしていけるように取り組んでいきたいと考えています。

合わせて、学力・学習状況調査ですので、学習の状況についてのアンケート等もあわせて調査をしたものもまとめております。グラフでも示しております通り、状況面というところで1枚目から2枚目に示しておりますようなものが学習状況という事で特徴的なものだけですけれども示しております。国語や算数・数学への勉強が好きかどうか、家庭学習の時間、家で学校の宿題をしているかどうか、家で、自分で計画的に学習をしているかどうか、ということ。それから平日どれくらい携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしているか、今そういう問題も多く出てきておりますので、そういうところについて学習状況についての集約をしておりますと、国語、算数・数学への関心は小学校では全体として全国や府と比較しても違いはありませんが、中学校においては明らかに関心が低い状況にあるという事もありますので、このあたり関心・意欲・態度というところの関心・意欲についての中学校での取り組みの課題は見えてきていると思います。家庭学習の状況におきましても、2、3時間以上学習している子というのは、小中学校とも京丹後市は全国や府からしますと少ない状況が見られます。ただ、もう少し広げて1時間以上というところで区切ってみますと、小学校においては府や全国をトータルでは上回る

という結果になっておりますので、小学校等では家庭学習の手引等を配布しながら、少なくとも「学年×10分」、従いまして6年生でしたら1時間以上というような所を目指して学習の習慣付けをしておりますので、1時間以上というあたりでの学習時間については、定着が見られるのではないかというふうに思っておりますが、中学校においては1時間未満の生徒もおりまして、府や全国から比べますとやや学習時間については少ない状況が見られます。中学校におきましては進学も控えておりますので、1時間未満の生徒については家庭と連携した指導が必要ではないかというふうに考えております。また、宿題と計画的な学習というところにおきましても、宿題は小中共にきちんとしている状況が見られます。従いまして、学校の指導等において家庭での学習習慣は一応ついてきているのではないかというふうに考えています。計画を立てて勉強していますかというところにつきましても、全国、府ともおおよそ違いが無い状況になっております。あとは携帯電話・スマートフォンの利用状況についても、使用している時間については府・全国と比べて多いとは言えないというふうに思っております。ただ、全国・府とも合わせて小6では40%以上、中3では70%の児童生徒が毎日利用しているということになっておりますので、そういう辺りについては今後指導としての課題はあるというふうに考えております。現状ですと、各種の調査等から携帯電話やスマートフォンというところについては多くの児童生徒が所持している現況があります。もはや、持つことはなかなか制限していくことは難しい状況にありますので、使用の仕方及び自分を律していくというあたりについての指導を小中学校でしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

今後の目標としましては、本年度は初めて市平均が全国平均・府平均を上回っておりますので、毎年市平均が全国平均を上回ることを目指していきたいというふうに思っておりますし、合わせて最大の目標としては自己肯定感をもって自分で計画を立てて学習する習慣を伸ばす中で最終的にはすべての学校・学級で全国平均を上回ることを目指していきたいというふうに考えています。そのためには、最後に書いております4点の改善点を考えながら進めていこうと考えております。先ほどからも申しておりますように、ここに市の重点取組である小中一貫教育を学力向上の大きな手法として学習基盤の学級形態ですとか授業の指導方法を、改善しながら10年間を見通した系統立てた指導ができるように今後も進めていきたいというふうに考えております。

2点目はやはり家庭学習の充実という部分の課題も見えておりますので、主体的な学習が進められるような授業であるとか家庭学習の工夫を今後進めていかななくてはならないと考えております。また、経年の課題であります児童生徒の自己肯定感を高めて学習にも向かわせていくというところも必要だというふうに考えていますので、一人一人に焦点を当てた指導となるよう、指導力の向上を図っていくこと、また丹後学等で地域の素晴らしさを学ぶことで将来の夢であるとか自分の素晴らしさに繋がっていくような指導、キャリア教育の視点を踏まえた教育を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、前述のような取り組みを各学校、中学校区で進めるために教育委員会としてもそうした学力向上に関わる会議ですとか、教員の授業力向上のための研修会、情報提供や指導、学習支援のための具体的な施策を学校と連携して今後も進めていきたいと考えております。

概略的な説明になりましたが、以上のようなことで報告に代えさせていただきます。

<小松委員長>

報告第16号をご説明いただきました。
ご質問等がございましたらお願いします。

<野木委員>

先生方の努力の賜物だと思っております。その中での成果に繋がった要因というところで書いてありますように、以前の成績から踏まえて先生方がいろいろ取り組みをされたということでこの結果に繋がったというようなことが書いてあるのですが、今後の目標、そのための改善点というの、その部分に当てはまるだろうと思うのですが、例えば、具体的に先生方がどうやって改善していこうかというようなお話をされる中で、指導方法とか、それを先生方達と一緒に議論したりとか、教室でこういうようにするとかという指導だとか、というような具体的な動きというのはどんなふうにしたのか教えていただきたいと思います。

<松本総括指導主事>

これまでは各校での分析というところが中心だったのが、だんだん小学校レベルで各町の小学校が一緒になって分析をするというように広がってきております。そしてここ数年は、先ほど言いましたような小中一貫教育というところを踏まえて、小学校だけの分析ではなくて、中学校の結果も小学校の先生にも公表し、小学校の結果も中学校に公表してという事で、小中学校の先生が一緒になって結果を持ち寄った形で分析するという、中学校区全体で学力の分析をするような動きが広がってきております。そういうところで、先ほど言いましたように、小学校だけの責任とか中学校だけの責任ではなく、小も中も中学校3年の卒業時の学力をどう付けていくかというところの研究を進めてきたところが特徴的な部分です。

<野木委員>

ということは、小中一貫で今いろいろされていることが具体的に良い作用も及ぼしているというようなことを思っていればいいのですね。

<松本総括指導主事>

はい。そういう形に繋がっていきたいというふうに考えております。

<野木委員>

了解しました。

<文珠委員>

中学校の数学なのですが、全国平均より素晴らしい成績を上げているなというように思うのですが、アンケートの調査票なんかによりますと、数学はあまり好きではないということを行っていますし、家庭学習も中学校においては全国平均よりも下回っているように見えます。そういった中で、数学が上回るということはどのような見解があるかということをお願いします。

<松本総括指導主事>

端的に言いますと、もっと力があるのではないかというふうに思っているところです。こうした家庭学習の状況及び興味・関心のレベルのところでは平均を少し上回っているところですので、持っている力としてはもう少しあるのではないか、中学校での指導の成果も見えてきているところではないかというふうに思っておりますが、小学校からの関心や、それから家庭でのもう少し自習の時間の確保であるとかというところが繋がってけば、小学校の国と府の平均との差と同じくらいのところはずっと推移して次にいっていただけるのではないかというところもあって、より伸ばす視点として先ほど言った家庭との連携、興味を持たせるような指導の工夫というところを考えております。

<文珠委員>

よろしく申し上げます。

<小松委員長>

他にございませんか。

平均を出たという事で、委員会としても本当にうれしく思っております。小中一貫、並びに学校再配置、そうした事業がここでやはり市民の方にも評価されることとなると思います。今後ともよろしくお願い致したいというところがございます。

<小松委員長>

他にございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思っております。

(1) 諸報告

<教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る9月期承認について
- ② 教職員の勤務実態について

(2) 各課報告

<教育総務課>

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要について

<学校教育課>

- ① 10月学校行事予定について

<社会教育課>

- ① 京丹後市視聴覚障害者交流研修会について
- ② 第10回大人の「耳から読書」
- ③ ジュニアカヌースプリント秋季大会について
- ④ 第51回弥栄町文化祭駅伝大会について

⑤ 第40回丹後町地区対抗駅伝競走大会について

⑥ 各地域文化祭事業について

〈小松委員長〉

全体を通しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈吉岡教育次長〉

学力調査の関係の今後のスケジュールを市民向けにお知らせをしますので、そのことをお願いします。

〈松本総括指導主事〉

この2枚の先ほど示しましたものについては、市の広報をイメージして作っておりまして、これを多少修正しおおよそ近いものを次の市の広報に載せていくというような形で市の結果の公表というような形を1点考えておりますし、12月13日土曜日の午後から「教育フォーラム」をアグリセンター大宮において実施する予定にしております。その場についても、小中一貫教育の内容だけではなくて、こうした市の学力状況についてもこうしたものに説明したものをもう少し分かりやすい形で地域の方や保護者の方に示していくような形で公表もしていこうというふうに、合わせて今後の流れとして考えております。

〈小松委員長〉

他にどうですか。

それでは、以上をもちまして第14回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後4時55分〉

[11月定例会 平成26年11月4日(火) 午後3時30分から]